

平成30年度鳥取県原子力防災訓練 (島根原子力発電所対応)

第1回全体会議

【日時】平成30年8月27日(月) 10:00~11:30

【場所】県庁災害対策本部室
原子力環境センター
西部総合事務所
境港市役所

【趣 旨】

各訓練実施要領等について、関係機関・部局等間の情報共有を図り、必要な調整を実施し、訓練準備の推進に資する。

【議 題】

- 1 訓練概要(案)・・・原子力安全対策課
- 2 各訓練実施要領(素案)・・・担当課等
- 3 その他・・・原子力安全対策課

1 全体日程・事象想定

・全体日程

本部等運営訓練 10月26日（金）

住民避難訓練 10月30日（火）

※船舶を活用した避難訓練等は8月18日（土）に別日程で実施。

※今年度の避難退域時検査は中山農業者トレーニングセンターで実施。

➤ 県で指定している避難退域時検査会場で実施

1 全体日程・事象想定

・事象想定

本部等運営訓練（初動対応訓練）及び本部等運営訓練に連動する独自訓練、オフサイトセンター訓練については、島根県と可能な範囲で同一想定で実施する。

その他の独自訓練については、別想定（時間）で実施する。

※島根原子力発電所事故想定は全て共通

原子力防災訓練（島根原子力発電所対応）

住民避難訓練は10/30に実施（船舶のみ8/18）

船舶避難訓練概要

日時：平成30年8月18日（土）7:00～正午
 場所：境港、鳥取港 等
 参加機関等：鳥取県、海上自衛隊、境海上保安部、
 米子市、境港市 等
 ※訓練参加者は約120名（一般住民15名含む）



【参考】平成29年度原子力防災訓練の様子



本部等運営訓練（初動対応訓練）



避難退域時検査用資機材搬送



広報・情報伝達訓練（道路情報表示訓練）



住民避難訓練（バス避難）



緊急被ばく医療活動訓練（避難退域時検査）



車両確認検査等訓練



避難行動要支援者避難訓練（高齢者）



避難所設営訓練（西部町村）



緊急被ばく医療活動訓練（初期・二次被ばく医療）

原子力防災訓練実施場所一覧



2 訓練目的、主要訓練項目

(1) 目的

島根県と合同で、島根原子力発電所におけるトラブル通報から、施設敷地緊急事態、全面緊急事態等、各段階における島根県・米子市・境港市及び各関係機関等との連携要領及び初動対応要領を確認する。

(2) 主要訓練項目

- ・平成29年度に修正した地域防災計画及び広域住民避難計画の検証
 - ・避難退域時検査用資機材の機動的な輸送・展開にかかる検証
 - ・避難行動要支援者の避難手順等の検証
 - ・実動機関と連携した災害対応手順の確認
 - ・住民や外国人等に分かりやすい広報
- その他、各部局独自の検証項目を設定する。

3 各訓練実施要領等

総合訓練を見すえて次のとおり機能別訓練を実施する。

- 1 全般
- 2 本部等運営訓練（初動対応訓練）【緊急時通信連絡訓練を含む。】
- 3 オフサイトセンター訓練
- 4 広報・情報伝達訓練【道路情報表示訓練を含む。】
- 5 緊急時モニタリング訓練
- 6 住民避難訓練（在宅要支援者等避難訓練、船舶避難）
- 7 避難行動要支援者避難訓練（障がい者、入院患者等）
- 8 学校等の避難訓練
- 9 避難誘導、交通規制等措置訓練
- 10 避難支援ポイント設置・運営訓練
- 11 原子力災害医療活動訓練（原子力災害医療、避難退域時検査、安定ヨウ素剤）
- 12 車両確認検査等訓練
- 13 県営広域避難所開設訓練
- 14 原子力防災講座等

4 依頼事項等

今後、各訓練への参加等について調整させていただきますので、御協力よろしく願います。

- 本部等運営訓練（初動対応訓練）【緊急時通信連絡訓練を含む。】
 - ・県災害対策本部（鳥取県庁）及び現地災害対策本部（県西部総合事務所）へのリエゾン（連絡員）派遣
 - ・本部会議における発電所のプラント情報、気象情報等の説明等
- 緊急時モニタリング訓練
 - ・モニタリング要員への職員等派遣
- 住民避難訓練（在宅要支援者等避難訓練、船舶）
 - ・JR、船舶、航空機等の多様な避難手段への協力
- 原子力災害医療活動訓練（原子力災害医療、避難退域時検査、安定ヨウ素剤）
 - ・避難退域時検査への研修参加、職員等派遣 等
- 車両確認検査等訓練
 - ・検査要員への職員等派遣
- 原子力防災講座等
 - ・訓練展示への出展等

※上記記載の項目は代表的なものであり、今後の調整によっては、新たな項目について依頼等させていただくことがあります。

5 その他（スケジュール案）

日程	内容	備考
8月～10月	調整	
10月上旬～ 中旬	第2回全体会議（最終） ※全ての参加関係機関	予定
10/19(金)	◆資料提供	予定
10/26(金)	<u>原子力防災訓練（初動対応）</u>	
10/29(月)	会場設営（前日準備）	
10/30(火)	<u>原子力防災訓練（住民避難）</u>	
11月下旬～ 12月上旬	<u>ふりかえり会議（本部等運営・ 住民避難）</u> ※全ての参加関係機関	予定

平成30年度鳥取県原子力防災訓練（島根原子力発電所対応） 実施要領（素案）

1 目的

鳥根県と合同で、島根原子力発電所におけるトラブル通報から、施設敷地緊急事態、全面緊急事態等、各段階における鳥根県・米子市・境港市及び各関係機関等との連携要領及び初動対応要領を確認する。

2 主要訓練項目

- (1) 平成29年度に修正した地域防災計画及び広域住民避難計画の検証
- (2) 避難退域時検査用資機材の機動的な輸送・展開にかかる検証
- (3) 避難行動要支援者の避難手順等の検証
- (4) 実動機関との連携した災害対応手順の確認
- (5) 住民や外国人等に分かりやすい広報

3 実施日

初動対応訓練等 10月26日（金）

住民避難訓練等 10月30日（火）

※上記の日程を中心としつつ、各訓練で実施日を決定する。

※訓練により時間は異なる。

4 実施場所

鳥取県庁、米子市役所、境港市役所、一時集結所（米子市内・境港市内）、避難退域時検査会場（中山農業者トレーニングセンター）、西部総合事務所、原子力環境センター（県モニタリング本部）、島根県原子力防災センター（OFC）、中国電力株式会社島根原子力発電所、その他関係機関等

5 実施機関等

- (1) 実施機関
調整中
- (2) 訓練参加（予定）者数
調整中

6 訓練内容

- (1) 本部等運営訓練（初動対応訓練）及び本部等運営訓練に連動する独自訓練、オフサイトセンター訓練については、鳥根県と可能な範囲で、同一想定で実施する。その他の独自訓練については、別想定（時間）で実施する。
なお、詳細については、今後関係機関と調整の上、決定する。
※鳥根原子力発電所事故想定は全て共通。

【訓練項目】

- ア 本部等運営訓練（初動対応訓練）【緊急時通信連絡訓練を含む。】
- イ オフサイトセンター訓練
- ウ 広報・情報伝達訓練【道路情報表示訓練を含む。】
- エ 緊急時モニタリング訓練
- オ 住民避難訓練（在宅要支援者等避難含む）
- カ 避難行動要支援者避難訓練（障がい者、入院患者等）

- キ 学校等の避難訓練
- ク 避難誘導・交通規制等措置訓練
- ケ 避難支援ポイント設置・運営訓練
- コ 原子力災害医療活動訓練（原子力災害医療、避難退域時検査、安定ヨウ素剤）
- サ 車両確認検査等訓練
- シ 県営広域避難所開設訓練
- ス 原子力防災講座等

7 訓練評価等

(1) 訓練評価

第三者による訓練の評価を実施する。
また、訓練参加者に対するアンケートを実施する。

(2) 訓練のふりかえり

訓練終了後、訓練全体及び機能別の訓練のふりかえりを行い、教訓を抽出する。

8 訓練の中止

災害の発生又は発生のおそれがある場合は、状況により訓練を中止する。

本部等運営訓練（初動対応訓練）実施要領（素案）

1 目的

島根県と合同で、島根原子力発電所における警戒事象発生及び施設敷地緊急事態、原
全面緊急事態への事故進展時における島根県・米子市・境港市及び各関係機関等との連
携要領及び初動対応要領を確認する。

2 主要訓練項目

- (1) 災害対策本部等の運営
- (2) 通信連絡訓練

3 実施日時

平成30年10月26日（金）8：30～12：00

4 実施場所

鳥取県側：鳥取県（県庁、西部総合事務所、衛生環境研究所（県モニタリング本部））、
米子市役所、境港市役所、島根県原子力防災センター（OFC）等
島根県側：島根県の計画による。

5 実施機関等

(1) 実施機関

鳥取県側：鳥取県、鳥取県警察本部、米子市、境港市、鳥取地方気象台、西日本旅
客鉄道株式会社米子支社、鳥取県西部広域行政管理組合消防局、自衛隊、
等

島根県側：島根県の計画による

その他：内閣府、原子力規制庁、中国電力株式会社 等

(2) 訓練参加（予定者数）

調整中

6 訓練内容

(1) 島根県と合同で実施する。

初動対応及び OFC におけるシナリオについては、島根県と同一想定の中で実施す
る。

(2) 災害対策本部会議の運営

警戒事象発生時の初動対応、施設敷地緊急事態及び全面緊急事態での各防災機関に
おける対応の手順の確認と、関係機関との通信連絡訓練を行う。

また、避難実施計画の策定から運行指示書の作成までの一連の流れについて確認す
る。

(3) TV会議等の実施

主要段階において、鳥取県知事－島根県知事間（連絡会議）等のTV会議を開催す
る。また、鳥取県・米子市・境港市の合同災害対策本部会議を開催する。

(4) 現地災害対策本部の運営

現地災害対策本部（西部総合事務所）に副知事を派遣する。また、現地災害対策本
部の運営と災害対策本部との連携確認を行う。

(5) リエゾンの派遣

県災害対策本部（県庁）に、自衛隊、中国電力株式会社等に連絡員の出席を要請し、
派遣を受ける。

(P) 本部等運営訓練時程

実際のトラブル進展	訓練時間	主要内容	備考
I 初動対応（警戒事態）			
X日	8:25	▲島根原子力発電所2号機：外部電源喪失により原子炉への給水機能が喪失（警戒事態発生）	
	8:30	▲中電→トラブル連絡（第1報） ●警戒体制 鳥取県災害警戒本部設置 → 県モニタリング本部設置 ●安全協定に基づく現地確認の実施を決定（現地確認に出発）	
	8:40	●全面緊急事態への進展の可能性に備え、知事協議により次の対応を決定 ①副知事を西部総合事務所に派遣 ②統轄監を鳥取県原子力防災センターへ派遣	
II 施設敷地緊急事態			
	8:45	▲2号機：残留熱除去系ポンプ等停止など、除熱機能の喪失（施設敷地緊急事態 原災法第10条事象発生）	
	8:50	▲中電→施設緊急事象通報 ●非常体制（2） 鳥取県災害対策本部設置	
		●現地事故対策連絡会議（想定）	
		●鳥取県災害対策本部会議（想定） ・全面緊急事態時における対応方針	
		▲2号機：非常用発電機が故障し、全交流電源を喪失。	
III 全面緊急事態（原子力緊急事態宣言、PAZ避難指示、UPZ屋内退避）			
	10:50	▲2号機：全交流電源を喪失後、30分が経過（原災法第15条事象発生）	
	10:55	▲中電→全面緊急事態（原災法第15条）通報	
	11:00	■原子力緊急事態宣言、（国）原子力災害対策本部設置（緊急事態宣言、PAZ避難指示）	
	11:00	●2県6市TV会議 （OILに基づきUPZ屋内退避指示）	TV会議
	11:30	●鳥取県・米子市・境港市合同災害対策本部会議 ・放射性物質放出後の対応方針	TV会議
IV 放射性物質の放出（UPZ避難指示）			
		▲2号機：原子炉格納容器の圧力が上昇し放射性物質放出	
V UPZ避難指示			
X日+1日	X日+1日	■モニタリングの結果OIL2の基準超	
凡例	▲：原子力発電所・中電 ■：国等 ●：鳥取県（ ）内の時間は当日の時間		

本部等運営訓練編成

本部等組織	構 成 員	備 考
鳥取県災害対策本部 (鳥取県庁)	知事	
	関係部局長等	
	鳥取県警察本部長	
	その他の事務局職員	
	鳥取地方気象台	
	自衛隊鳥取地方協力本部連絡幹部	
	中国電力(株)連絡員	
鳥取県現地災害対策本部 (鳥取県西部総合事務所)	副知事	
	西部総合事務所職員	
	陸上自衛隊第8普通科連隊連絡幹部	
	航空自衛隊第3輸送航空隊連絡幹部	
	境海上保安部連絡官	
	西日本旅客鉄道(株)米子支社職員	
	鳥取県西部広域行政管理組合消防局 連絡員	
	中国電力(株)連絡員	
原子力災害現地対策本部 (島根県原子力防災センター) 鳥取県ブース	統轄監	オフサイトセンター訓練実施要領に基づき実施
	鳥取県職員	
	米子市職員	
	境港市職員	
鳥取県モニタリング本部 (原子力環境センター)	原子力環境センター職員	緊急時モニタリング訓練実施要領に基づき実施
島根県災害対策本部 (島根県庁)	島根県の計画による	
米子市災害対策本部 (米子市役所)	米子市の計画による	
境港市災害対策本部 (境港市役所)	境港市の計画による	
その他の関係機関等	島根県 島根県モニタリング本部 原子力規制庁島根原子力規制事務所 中国電力(株)島根原子力発電所	

原子力災害時の体制等【参考】

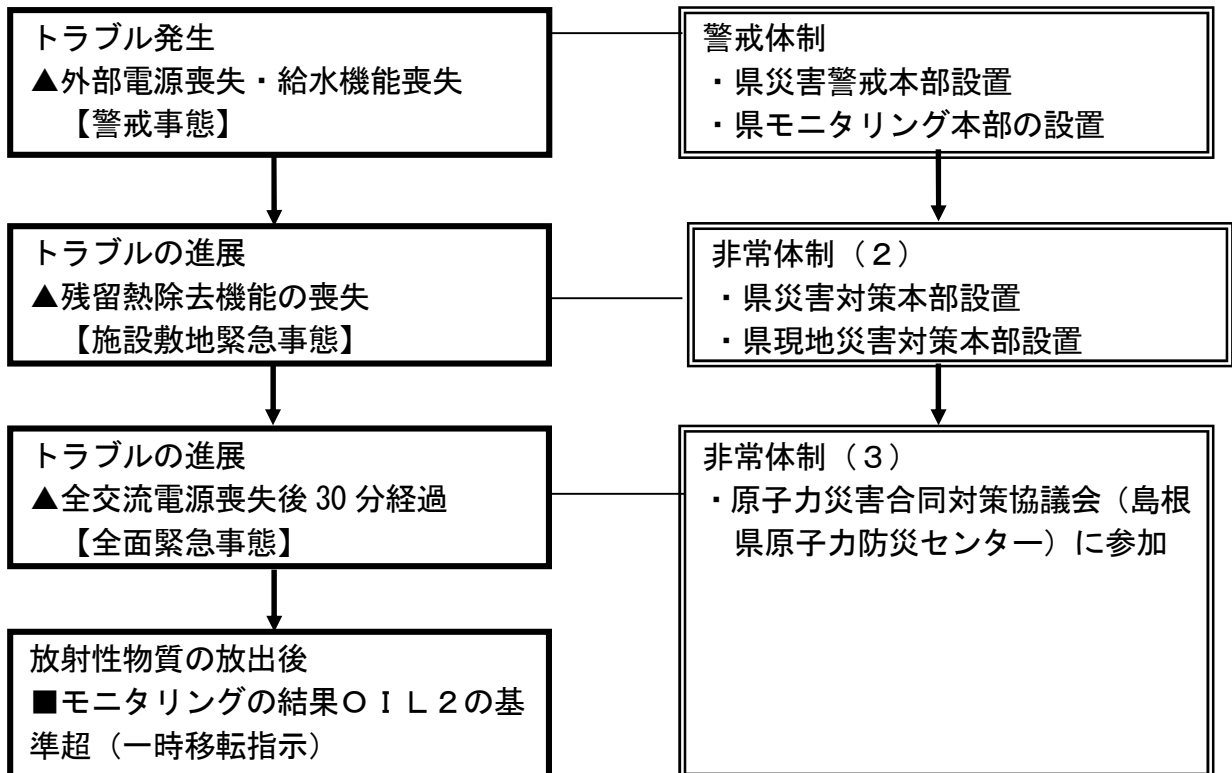
体制	本部等の設置	配備の基準 (抜粋)	主な対応 (抜粋)
注意体制 (1)	情報 連絡室	●注目事象	
注意体制 (2)		●注意事象	●現地確認
警戒体制	災害警戒 本部	●警戒事態	●県モニタリング本部の設置
非常体制 (1)	災害対策 本部	●知事が必要と認めた時	●副知事→現地災害対策本部長 (西部) ●統轄監→現地事故対策連絡会議、原子力災害合同対策協議会に参加 ●危機対策・情報課長→連絡調整要員として島根OFCへ移動
非常体制 (2)		●施設敷地緊急事態 ●知事が必要と認めた時	
非常体制 (3)		●原子力緊急事態宣言 ●知事が必要と認めた時	●全職員

* 鳥取県地域防災計画 (原子力災害対策編) 原子力災害時の災害体制の基準を参照

本訓練における対応 ※時間は実時間

<事象の進展>

<体制の推移>



オフサイトセンター訓練実施要領（素案）

1 目的

島根県原子力防災センターに要員を派遣し、原子力災害対策に必要な情報を共有するとともに、原子力災害合同対策協議会等での調整等の活動を円滑に行うための現地対応能力の強化を図る。

2 主要訓練項目

- (1) 県災害対策本部との連携確認
- (2) オフサイトセンターとの調整メカニズムの確認
- (3) 多様な通信手段の操作習熟

3 実施日時

平成30年10月26日（金）9：00～13：00

4 実施場所

島根県原子力防災センター 等

5 実施機関等

- (1) 実施機関
鳥取県側：鳥取県
島根県側：島根県の計画による
その他：内閣府、原子力規制庁、中国電力株式会社、防災関係機関等
- (2) 訓練参加（予定）者数
調整中

7 訓練内容

- (1) 島根県と合同で実施する。
シナリオについては、島根県と同一想定の中で実施する。
- (2) 要員派遣訓練
原子力災害対策に必要な情報を共有するために、あらかじめ指定されている職員をオフサイトセンターに派遣する（統轄監、鳥取県ブース連絡員等）
- (3) 情報伝達訓練
県災害対策本部とオフサイトセンターとの調整を円滑に行うことを目的とし、県災害対策本部等とオフサイトセンター鳥取県ブースとの間で原子力防災ネットワークのTV会議システム、電話・FAX、整備PC等を使用した情報伝達訓練を行う。
- (4) その他
鳥取県ブースの要員はコントローラーを兼務し、鳥取県ブースに整備した資機材を使用して県災害対策本部等に状況付与を行うことで習熟を図るとともに本部等運営訓練の支援を行う。

広報・情報伝達訓練実施要領（素案）

1 目的

本部等運営訓練に合わせて通信連絡体制を確立し、関係機関等への円滑な情報伝達や的確な報道対応を行うとともに、鳥取県原子力防災アプリ、ホームページ、トリピーメール、SNS等の独自広報及び道路情報表示板による広報を行い、関係先との情報伝達手順、放送要請や独自広報の手順等を確認する。また、外国人観光客向けの外国語による広報訓練を行ってその手順等を確認することにより、鳥取県広域住民避難計画の別紙計画となる広報・情報伝達計画（平成30年3月修正）の検証等を行う。

2 主要訓練項目

- (1) 関係機関への情報伝達
- (2) 報道機関との連絡調整
- (3) 一時滞在者への広報・情報伝達

3 実施日

平成30年10月26日（金）及び30日（火）

4 実施場所

鳥取県庁、関係機関 等

5 実施機関

鳥取県

6 参加予定機関

鳥取県、報道機関 等

7 訓練内容

I. 10月26日に実施する訓練内容

- (1) 情報伝達については、県（災害対策本部事務局）を中心に、受信と発信を行い、発信先の広報訓練についてはそれぞれの判断による。
- (2) 報道提供等については、提供資料を報道機関にファックス送信する。（想定）
- (3) 独自広報のうち次のものについて、訓練表示する。（想定）
 - ①鳥取県原子力防災アプリ …… 訓練表示（10月30日も運用）
 - ②とりネット …… 特設サイトに訓練表示
 - ③あんしんトリピーメール …… 訓練メール
 - ④SNS …… 訓練ツイッター、フェイスブック

II. 10月30日に実施する訓練内容

- (4) 各道路管理者への各段階での情報伝達訓練を実施する。
- (5) 外国人観光客への広報について、県の関係機関（県立観光施設(県観光事業団)等）へ情報伝達し、関係機関での外国語による広報案内訓練を実施する。
- (6) 独自広報のうち次のものについて、事前予告した上で、訓練表示等を行う。
 - ①道路情報表示板 …… 訓練表示
 - ②沿道の電光表示板 …… 訓練表示
 - ③緊急速報（エリア）メール …… 米子市及び境港市で配信

Ⅲ. 実施日調整中の訓練内容

- (7) 新聞紙面による住民を対象とした原子力災害発生時の注意事項の広報を実施する。(10月30日の訓練の広報も兼ねて実施予定)

緊急時モニタリング訓練実施要領（素案）

1 目 的

- ・昨年度改訂した緊急時モニタリング計画及び実施要領に基づき、一連の活動を実施することにより、手順の確認を行うとともに、計画及び実施要領等の検証を行う。
- ・現場での測定・試料採取、新たに完成した原子力環境センターの緊急時前処理室を活用した試料の受入れ、分析機器による試料測定等のモニタリング手順を確認し、機器取り扱いの習熟熟度の向上を図る。

2 主要訓練項目

- (1) 緊急時モニタリング計画及び実施要領に基づく緊急時モニタリングの実施
- (2) モニタリング情報共有システム等による情報の伝達、報告、共有

3 実施日時

平成30年10月26日（金）08：30～15：00

4 実施場所

境港市及び米子市内、原子力環境センター等

5 実施機関等

- (1) 実施機関
鳥取県、中国電力株式会社（今後調整予定）
- (2) 訓練参加（予定）者数
調整中

6 訓練内容

- (1) モニタリング本部の設置、運営訓練
 - ・緊急時モニタリング実施要領に基づき、モニタリング本部を設営する。
- (2) モニタリングの指示、報告等の情報伝達・通信訓練
 - ・モニタリング情報共有システム、防災ネットワークシステム、衛星携帯電話等の多重化された通信機器を用い、情報の伝達、報告、共有を図る。
 - ・テレメーター、情報共有システムにより監視するとともに情報を集約する。
- (3) 機動モニタリング訓練
 - ・緊急時モニタリング実施要領に基づき、可搬型モニタリングポストの設置、モニタリング車等により走行サーベイによる測定、試料採取等を実施する。
 - ・資機材等の養生、要員の汚染検査、個人線量計の着用により汚染管理、被ばく管理を図る。
- (4) 放射能分析訓練
 - ・原子力環境センターにおいて、試料の受入れから、核種分析及び結果報告までの作業手順を確認する。

7 訓練編成表（実施要領（案）時から記載）

8 訓練時使用資機材等一覧表 (実施要領 (案) 時から記載)

9 当日のスケジュール (案)

時間	内容	備考

住民避難訓練（在宅要支援者等避難含む）実施要領（素案）

1 目的

バス及び多様な避難手段による住民避難訓練を一連の状況下で実施することにより、引き続き鳥取県広域住民避難計画及び各細部計画の実効性を向上させるとともに、原子力災害における在宅の要支援者や逃げ遅れた住民等の避難訓練を実施し、避難の手順等の検証を図る。

2 主要訓練項目

- (1) 平成29年度に修正した広域住民避難計画及び避難実施計画の検証
- (2) 引き続きの多様な避難手段による住民避難の実施
- (3) 聴覚障がい者や外国人など、それぞれの状況に対応した手順の確認
- (4) 逃げ遅れた住民等に対する自衛隊と連携した捜索・救出、緊急避難の実施

3 実施日時

平成30年10月30日（火）8：00～17：00

4 実施場所

一時集結所（米子・境港市内）、避難退域時検査会場（中山農業者トレーニングセンター）等

5 実施機関等

- (1) 実施機関
鳥取県、鳥取県警察本部、米子市、境港市、陸上自衛隊第8普通科連隊、陸上自衛隊中部方面ヘリコプター隊第3飛行隊 等
- (2) 訓練参加（予定）者数
約300名（うち住民約200名）

6 訓練内容

- (1) 多様な避難手段による住民避難、緊急避難
 - ア 多様な手段による住民避難
 - ・住民が一時集結所に集合し、安定ヨウ素剤の服用訓練後、バスによる住民避難を実施するとともに、JR、航空機による避難を実施（船舶による訓練は別日で実施）
 - イ 自衛隊と連携した緊急避難
 - ・避難が遅れ、救出要請のあった住民の自衛隊と連携した緊急避難
 - ウ 聴覚障がい者・外国人の避難
 - ・地域支援者（家族、地域住民等）の介助を伴った聴覚障がい者の避難、外国人のための通訳派遣等を実施
- (2) 住民への広報、情報伝達
米子市・境港市による緊急速報メールや防災行政無線等を活用した住民への広報・情報伝達を実施する。
- (3) 手話通訳者及び要約筆記者等による聴覚障がい者の避難誘導
- (4) 外国人へのわかりやすい広報の実施及び通訳の派遣
- (5) 避難所開設訓練と連動した、避難に係る一連の流れの検証

避難行動要支援者避難訓練実施要領（素案）

障がい福祉課

1 目的

- (1) 原子力緊急時の避難対象施設における避難計画の確認及び実効性の検証
- (2) 原子力緊急時における関係機関（避難元施設、県等行政機関）の連携確認

2 実施日時

未定（実施機関へは10月26日～28日で依頼中）

3 実施場所

障害者支援施設「光洋の里」（境港市渡町）

4 実施機関等

鳥取県、境港市、障害者支援施設「光洋の里」（社会福祉法人しらゆり会）

5 訓練内容

施設の「原子力災害避難計画」に基づき、屋内退避（整備した放射線防護対策設備を活用）及び避難（避難車両乗車）の訓練（関係機関との情報伝達や利用者の誘導等）を実施し、内容を検証する。

(1) 8時00分～8時30分 【事故発生→注意喚起】

- ・災害本部立上（職員体制整備）
- ・利用者への状況説明

(2) 8時30分～9時30分 【屋内退避準備～屋内退避】

- ・屋内外の利用者への状況説明・退避エリアへの誘導
- ・退避エリアの整備、陽圧機の操作準備
（エリア内の退避スペース確保、物品搬入、扉の密閉等）
- ・避難の準備（避難者・避難車両、持ち出し物の準備）

(3) 9時30分～11時00分 【避難】

- ・利用者の避難車両への誘導、乗車
- ・同行者、持ち出し物の確認

(4) 11時00分～12時00分 訓練ふりかえり、後片付け



避難行動要支援者避難訓練実施要領（素案）

【要支援患者】

1 目的

医療機関の要支援患者の避難訓練を行い、避難手順の確認を行う。

2 主要訓練項目

- (1) 関係機関による患者情報の正確な伝達、引き継ぎの実施
- (2) 搬送先における避難患者の受入
- (3) 搬送に際して支援者（医師又は看護師等）の同行

3 実施日時（調整中）

平成30年10月30日（火）8：00～12：00又は別日程で調整中

4 実施場所

UPZ 圏近郊の医療機関、UPZ 圏から離れた医療機関、消防局 等

5 実施機関（調整中）

- (1) UPZ 圏近郊の医療機関、UPZ 圏から離れた医療機関、消防局、西部福祉保健局、境港市、米子市 等
- (2) 訓練参加（予定）者数
調整中

6 訓練内容

- (1) 入院患者の救急搬送について、医療救護対策支部が搬送調整を実施し、支部から搬送機関（消防局等）へ搬送を要請。
- (2) 搬送機関は、救急車により該当病院から患者を搬送。
- (3) 受入れ病院では、伝達シート等に基づき患者到着までに治療の準備を行い、患者受入れ後、速やかに汚染がないことを確認した上で、治療を実施する。

7 訓練編成表（実施要領（案）時から記載）

8 訓練時使用資機材等一覧表（実施要領（案）時から記載）

学校等の避難訓練実施要領（素案）

1 目的

学校、保育所、幼稚園での緊急時の通信連絡手順、屋内退避及び避難手順を確認し、原子力災害発生時における児童・生徒等の安全確保対策の円滑な実施を図る。

2 主要訓練項目

- (1) 通信連絡訓練
- (2) 屋内退避訓練
- (3) 児童・生徒等の保護者への引き渡し訓練

3 実施日時

平成30年9月～11月

4 実施場所

UPZ圏内の学校等

5 実施機関

鳥取県、境港市、米子市、私立・国立学校等

6 訓練内容

学校、保育所、幼稚園等が個別に策定した避難計画に基づいて訓練を行うことで、原子力災害が発生した際の校（園）内における対応手順、役割分担など全体の流れを具体的に把握し、実施後に検証を行う。

(1) 通信連絡訓練

緊急時における学校等と関係機関との通信連絡訓練を行う。

(2) 屋内退避訓練

災害発生を想定し、屋内への退避行動の実施、安否確認の実施等について訓練を行い、手順等の確認を行う。

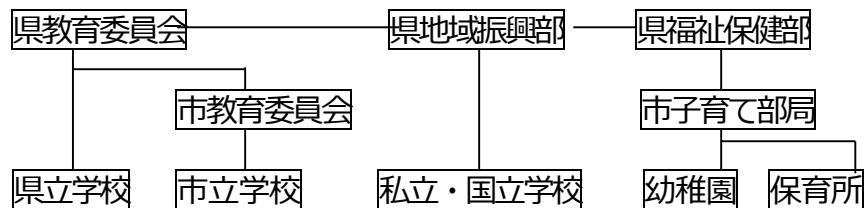
(3) 児童・生徒等の保護者への引き渡し訓練

児童・生徒等を保護者に引き渡す訓練を行い、保護者への連絡・引き渡し手順等について確認を行う。

実施時期	米子市・境港市立学校等	県立学校	米子北斗中・高等学校	米子工業高等専門学校
9月 ～ 11月	<p>■米子市 屋内退避訓練及び保護者への引渡訓練を行う。</p> <p>■境港市 通信連絡訓練、屋内退避訓練及び保護者への引渡訓練を行う。</p>	<p>■通信連絡訓練 学校と県教委で緊急時の通信連絡訓練を行う。</p> <p>■屋内退避訓練 (境高等学校) 部活動で登校している生徒・教職員による屋内退避訓練を行う。</p> <p>(境港総合技術高等学校) 地震発生による津波発生及び原子力災害発生を想定した生徒・教職員による屋内退避訓練を行う。【地域の保育園、自治会と合同で避難訓練を行う】</p>	<p>■通信連絡訓練 学校と県教育・学術振興課で緊急時の通信連絡訓練を行う。</p> <p>■屋内退避訓練 通信連絡訓練を受け、授業中の生徒・教職員による屋内退避訓練を行う。</p>	<p>■通信連絡訓練 県からの通報を受け、平日の勤務時間内における関係部署・関係者へ緊急連絡する訓練を行う。</p>

7 訓練編成表

【編成】



避難誘導・交通規制等措置訓練実施要領（素案）

1 目的

原子力災害発生時における住民の避難等を円滑に実施するため

2 主要訓練項目

- (1) 災害警備本部等設置運営訓練
- (2) 避難誘導・交通規制訓練

3 実施日

平成30年10月30日（火）

4 実施場所

避難訓練実施区域周辺、避難ルート、避難退域時検査会場等

5 実施機関等

(1) 実施機関

鳥取県警察本部、琴浦大山警察署、米子警察署、境港警察署、中国管区警察局鳥取県情報通信部

(2) 訓練参加（予定）者数

調整中

6 訓練内容

(1) 災害警備本部等設置運営訓練

警察本部、関係警察署に災害警備本部を設置、避難退域時検査会場に現地指揮所を設置し、映像伝送、無線通信訓練等を実施

(2) 住民避難誘導等訓練

米子及び境港警察署員により避難広報、パトカーによる避難バスの先導、避難所等の警戒活動を実施

(3) 広報・情報伝達訓練

交通管制センターの交通情報板を利用した広報・情報伝達訓練

パチンコ店電光掲示板を利用した広報・情報伝達訓練

(4) 交通検問所設置等訓練

緊急交通路が指定されたとの想定の下、模擬交通検問所を設置し、車両の選別、誘導及び緊急通行車両の確認手続き訓練を実施

(5) 渋滞解消のための誘導等

ポイント交差点における交通規制、迂回誘導を実施

7 訓練編成表（実施要領（案）時から記載）

8 訓練時使用資機材等一覧表（実施要領（案）時から記載）

9 当日のスケジュール (案)

時間	内容	備考
8 : 0 0	避難指示発令	
9 : 0 0	バス避難開始	
1 0 : 0 0	避難退域時検査会場着	

避難支援ポイント設置・運営訓練実施要領（素案）

1 目 的

原子力災害時に総合的な支援の場を避難経路上の避難退域時検査会場に併設することから、避難住民に対する支援を行うための避難支援ポイントの支援内容を検証するとともに、ポイントの設置、運営の手順等を確認する。

2 主要訓練項目

- (1) 避難支援ポイントの運営要領の確立
- (2) 避難支援ポイント内の関係機関との連携確認

3 実施日時

平成30年10月30日（火） 9：00～12：00

4 実施場所

中山農業者トレーニングセンター（大山町）

5 実施機関等

- (1) 実施機関
鳥取県
- (2) 訓練参加（予定）者数
約10名

6 訓練内容

- (1) 避難支援ポイント設置・運営訓練
住民の支援に必要な物資等の配布準備及び統括を中心とした運営体制を構築する。
- (2) 避難支援ポイント内の関係機関との連携確認
統括が避難支援ポイント各部門の状況を把握し、円滑に業務が進むよう連絡調整を行う。
- (3) 県災害対策本部、県現地災害対策本部との連携確認
統括と災害対策本部（コントローラー）と避難支援ポイントとの間で無線機、メール等により、避難状況等の情報伝達を行う。
- (4) 住民の方への情報提供
避難退域時検査会場内に「避難支援ポイント情報コーナー」を併設。当該コーナー内に避難住民にとって有用な情報（避難所名、ガソリンスタンド情報等）を表示する掲示板や避難住民が自ら操作するパソコンを設置し、避難住民にとって必要な情報を得やすい環境を整備する。

※避難退域時検査、救護所、安定ヨウ素剤、車両除染、訓練展示等の項目については、別途各実施要領に記載。

原子力災害医療活動訓練実施要領（素案）

【傷病者の処置】

1 目的

患者搬送を迅速的確に行い、線量測定機器の使用方法の習熟や除染、その後の治療等、基本動作を確認する。

2 主要訓練項目

- (1) 傷病者の搬送依頼情報の伝達、引継ぎ
- (2) 被ばくの恐れのある傷病者の医療機関における受入れ

3 実施日時（調整中）

平成30年10月30日（火）8：00～12：00又は別日程で調整中

4 実施場所

医療機関 等

5 実施機関等

- (1) 実施機関（調整中）
医療機関、消防局、西部福祉保健局、境港市、米子市 等
- (2) 訓練参加（予定）者数
調整中

6 訓練内容

- (1) 避難中に転倒し負傷した住民を医療機関に搬送。
- (2) 患者搬送後、GMサーベイメータ等の放射線測定機器により被ばく線量を確認し、除染及び負傷箇所に必要な治療を行う。

7 訓練編成表（実施要領（案）時から記載）

8 訓練時使用資機材等一覧表（実施要領（案）時から記載）

原子力災害医療活動訓練実施要領

【避難退域時検査】（素案）

1 目的

住民避難訓練に合わせて、避難退域時検査及び簡易除染の技術の習得及び対応能力の向上を図り、実効性の向上を図る。

2 主要訓練項目

- (1) 避難行動要支援者（聴覚に障がいがある方、外国人）の対応等の検証
- (2) 住民や外国人等に分かりやすい情報提供
- (3) 車両検査との連携の確認
- (4) 検査等の業務での放射線拡散防止措置の確認

3 実施日時

平成30年10月30日（火）8：30～13：00

4 実施場所

大山町中山農業者トレーニングセンター（西伯郡大山町下甲 1022-5）

5 実施機関等

(1) 実施機関

鳥取県、米子市、境港市、鳥取市、西部各町村、一般社団法人鳥取県診療放射線技師会※、中国電力株式会社※ ※ 予定、調整中

(2) 訓練参加（予定）者数 調整中

6 訓練内容

- (1) 避難行動要支援者（聴覚に障がいがある方、外国人）に対するイラスト等を利用した情報伝達
- (2) 住民に避難所まで検査済証保管の必要性を周知する効果的な情報伝達
- (3) 車両検査の合格者の設定を行い、段階的な検査の仕組みを住民に周知するとともに、車両検査部門との連携確認
- (4) 検査等の業務での放射線拡散防止措置のレベルアップ（一部タイベックスーツ着用含む。）

7 訓練編成表

編成区分	業務区分	備考
運営部	訓練統括責任者（正・副）	健康政策課長、西部福祉保健局健康支援課長
	会場運営等	
	測定指導・評価	米子保健所長、鳥取市保健所長
	助言・指導	（一社）鳥取県診療放射線技師会 ※調整中
実施部	受付・誘導班	

	検査班	
	簡易除染班	
	救護・健康相談班	
	安定ヨウ素剤班	医療・保険課の安定ヨウ素剤部門

8 訓練時使用資機材等一覧表

資機材名	数量
GMサーベイメータ	15
ビブス	80
個人線量計	50
NaIシンチレーションサーベイメータ	1
車椅子	3
組み立て式パーテーション	1
タイベックスーツ	10
個人防護具（ガウン等）	70
簡易除染キット	1
簡易ベッド	1
ストップウォッチ	2

9 当日のスケジュール（案）

時間	内容	備考
8：15	訓練参加者会場集合	
8：20～9：05	訓練業務・使用機器説明	
9：05～9：25	着替え・配置	
9：30～12：30	訓練（検査、簡易除染、健康相談等）	
12：30～12：50	講評	

緊急被ばく医療活動訓練実施要領（素案）

【安定ヨウ素剤】

1 目 的

住民避難訓練に合わせて、①安定ヨウ素剤の服用・調剤指示の伝達ルートの確認、②安定ヨウ素剤の病院・調剤拠点薬局での調剤の手順、所要時間の確認、③一時集結所、避難退域時検査会場への配送について検証を行うとともに、④一時集結所等での服用説明・模擬服用を実施する。

2 主要訓練項目

- (1) 安定ヨウ素剤の調剤、輸送
- (2) 安定ヨウ素剤服用に係る住民説明
- (3) 安定ヨウ素剤の服用、事後対応

3 実施日時

平成30年10月30日（火）9：00～12：00

4 実施場所

調剤拠点薬局、一時集結所、県立厚生病院、県立中央病院、
避難退域時検査会場（大山町中山農業者トレーニングセンター）

5 実施機関等

- (1) 実施機関
鳥取県、米子市、境港市
- (2) 協力機関
（一社）鳥取県薬剤師会、鳥取市保健所
- (3) 訓練参加（予定）者数
調整中

6 訓練内容

- (1) 伝達訓練（指示の伝達）
原子力災害対策本部から安定ヨウ素剤の服用指示があった場合における服用指示の伝達及び安定ヨウ素剤（乳幼児用液剤）の調剤指示の伝達訓練を実施する。
- (2) 調剤・配送訓練
 - ア 調剤拠点薬局、厚生病院、中央病院で調剤訓練を行う。
 - イ 調剤した薬剤の配送訓練を行う。
避難退域時検査会場への配送：保健所職員
一時集結所への配送：市職員
- (3) 一時集結所、避難退域時検査会場において安定ヨウ素剤の服用説明・模擬服用を実施する。（県・薬剤師会・市が実施）
なお、住民への説明は、資料により一括で実施する方式とする。
※ 伝達訓練、調剤・配送訓練とは連動しない。

7 訓練編成表（実施要領（案）時から記載）

8 訓練時使用資機材等一覧表（実施要領（案）時から記載）

車両確認検査等実施要領（素案）

1 目的

原子力災害時に避難退域時検査にあたる可能性がある関係機関の要員を対象に、車両汚染検査を実施する際の手順確認、各種資機材の操作方法習熟を図る。

また、避難退域時検査用資機材の輸送から展開までの一連の手順、検査会場の運用方法を確認・検証する。

2 主要訓練項目

- (1) 国が作成した「原子力災害時における避難退域時検査及び簡易除染マニュアル」に基づく車両への汚染検査及び簡易除染手順の確認
- (2) 県が整備した避難退域時検査用資機材（車両用ゲートモニタ、大型車両除染テント）輸送・展開、使用手順の確認
- (3) 検査会場の運用方法の検証（会場レイアウト・人員体制等）

3 実施日時

平成30年10月30日（火）

4 実施場所

中山農業者トレーニングセンター 駐車場等（大山町下甲1022-5）

5 実施機関等

- (1) 実施機関
鳥取県、中国電力(株)、陸上自衛隊
- (2) 訓練参加（予定）者数
約30～40名

6 訓練内容

- (1) 避難退域時検査用資機材の輸送体制の確認・展開手順の習熟
- (2) 車両用ゲートモニタ、サーバイメータ等各種資機材操作方法の習熟、大型車両除染システムを活用した簡易除染手順の確認及び習熟
- (3) 動員計画に基づく検査会場の人員体制の検証、各種資機材の円滑かつ効率的な運用を行うための検査会場レイアウトの検証

7 訓練時使用資器材等一覧表（予定）

資機材名	個数	備考
机	1台	
イス	5脚	
テント	1張	
タイベックスーツ、防護マスク等	人数分	
車両用ゲートモニタ	2基	
GMサーバイメータ	検査員分	
大型車両除染テント	2張	
除染用資機材	2式	発電機、高圧洗浄機 等

県営広域避難所開設訓練実施要領（素案）

1 目的

島根原子力発電所での緊急事態発生に伴う広域住民避難の際に、迅速かつ円滑に県営広域避難所を設置するため、開設手順等の検証を行う。

2 主要訓練項目

- (1) 職員の動員手順の確認
- (2) 動員者による県営広域避難所（居住スペース）の設営

3 実施日時

平成30年10月30日（火）8：30～12：00（午後：住民視察対応）

4 実施場所

鳥取県立鳥取産業体育館 小体育館

5 実施機関等

- (1) 実施機関 鳥取県
- (2) 関係機関 災害協定企業（日段株式会社、鳥取森紙業株式会社）
- (3) 訓練参加（予定）者数 約15名

※災害時における物資供給に関する協定

協定締結日	平成26年7月11日
協定の相手方	日段株式会社（本社：鳥取市） 鳥取森紙業株式会社（本社：京都市、鳥取事業所：琴浦町）
協定の内容	原子力災害、その他の災害が発生し、又は発生する恐れがある場合において、避難所内で使用する段ボール資材（床材（約1m×約2m）と間仕切り材（約1m×1m））を優先的に供給する。
協定の目的	島根原子力発電所で非常事態が発生した際の広域住民避難のための県営広域避難所の設営について、床面のクッション材や居住区画の間仕切りなどに使用する大量の段ボール資材が必要であることが訓練等において判明したため、非常時に近隣の段ボール製造業者から緊急に調達が可能となるよう体制を整えるもの。

6 訓練内容

- (1) 職員の動員手順に従って動員者を招集（総務部内で対応予定）
- (2) 動員者に対して作業内容を説明
- (3) 動員者による居住スペースの設営
（協定※に基づく段ボールの調達・敷設、段ボールベッドの組立等）
- (4) 住民避難訓練参加者の視察への対応を実施

7 訓練編成表（実施要領（案）時から記載）

未記載

8 訓練時使用資機材等一覧表（実施要領（案）時から記載）

未記載

9 当日のスケジュール (案)

(1) 県営広域避難所居住スペース設営訓練 (3時間 30分)

時間	項目	内容	担当
8:30	集合	・資機材を会場内へ運び込み ・会場内の事前確認など	人事企画課
9:30	動員者集合	・動員者6名が集合	動員者6名
9:30 ～10:00	挨拶・作業説明	・訓練開始挨拶及び動員者への作業内容説明	人事企画課
10:00 ～11:40	居住スペースの 開設作業	・敷段ボール、間仕切り段ボールの設置等 ・段ボールベッドの組立て ・組立トイレ・イスの組立て	動員者6名
11:40 ～12:00	ふり回り・講評	・設営訓練ふり回り ・講評及び訓練終了挨拶	全員

(2) 県営広域避難所住民視察対応 (1時間 10分)

時間	項目	内容	担当
未定 (30分間)	準備	・会場準備 (片付け、マイク等)	人事企画課
未定 (10分間)	住民到着	・住民を会場へ誘導	人事企画課
未定 (20分間)	挨拶 説明、質疑応答	・挨拶 ・広域避難所の説明、質疑応答等	人事企画課
未定 (10分間)	視察終了	・住民退場誘導	人事企画課

(3) 撤収 (1時間)

時間	項目	内容	担当
未定 (60分間)	撤収作業	・段ボール撤去、総務部会議室への運び込み ・リハーサル室内の整頓	人事企画課

原子力防災講座等実施要領（素案）

1 目 的

原子力防災訓練（住民避難・避難退域時検査）の参加住民に対し、原子力防災や放射線等について講座を受講いただき、知識・理解をより一層深めていただくとともに、ワークショップ等を通じて住民自らが避難方法等について考え、主体的に避難を実行できるようにしていただく。

また、訓練参加住民に東日本大震災の状況等のパネルや防災関係機関の防災関係機器等を展示し、原子力全般への知識・理解も深めていただく。

2 主要訓練項目

原子力防災講座を通じた知識・理解の深化

3 内容

（1）原子力防災講座

放射線の基礎や人体への影響などに関する講演会を行うとともに、原子力災害時の住民の行動の流れなどについて説明を行う。

また、災害時を想定したワークショップを行い、適切な避難方法等について作業を通じて、自ら考えていただく。

ア 実施日時

調整中

イ 実施場所

調整中

ウ 実施機関

鳥取県、米子市、境港市

エ 講師

調整中

オ 参加予定者数

調整中

（2）展示等

東日本大震災や熊本地震での活動及び原子力防災資機材等を紹介したパネルや災害時の通信機器等を展示する。

ア 実施日時

平成30年10月30日（火） 時間は調整中

イ 実施場所

中山農業者トレーニングセンター（大山町）

ウ 実施機関（予定）

鳥取県、米子市、境港市、自衛隊鳥取地方協力本部、NTT フィールドテクノ中国支店鳥取営業所、ドコモ CS 中国鳥取支店、ソフトバンク株式会社、KDDI 株式会社

エ 参加予定者数

約30名